

株 主 各 位

東京都江東区新砂1丁目2番8号

**オルガノ株式会社**

代表取締役社長 橋本 喜代志

## 第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申しあげますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申しあげます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区新砂1丁目2番8号  
当社本社ビル 2階会議室  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第66期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第66期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役4名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役2名選任の件
4. その他株主総会招集に関する事項
- 議決権の不統一行使につきましては、株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知くださいますようお願い申しあげます。

以 上

---

開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日は、電力不足に伴う節電への取り組みとして、会場内の冷房温度を高めを設定させていただき予定しております。なにとぞ、趣旨をご理解いただき、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.organo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半はアジア地域を中心とする新興国向け輸出を牽引役として成長してまいりましたが、後半に入り急激な円高による輸出の減速や、エコカー減税等の政策効果の反動などから「踊り場局面」に入り、本年3月の東日本大震災発生により全般的な経済活動の減速傾向が明確になってまいりました。

当社グループを取り巻く市場環境は、国内では主要顧客である電子産業をはじめ、産業全般で設備稼働率が上昇したことや、アジア地域では電子産業等の設備投資が増加し、前連結会計年度に比べ比較的順調に推移いたしました。

当社グループは、本年度から中期経営計画をスタートさせ、国内大型投資案件を中心とするビジネス体制を、海外・産業全般分野で純水・排水の中規模案件対応を軸にソリューションサービス・機能商品提供と一体的に展開できる体制に再構築し、海外部門を含むマーケットに合った営業部門の再編成、海外調達等によるコストの削減、技術部門の業務効率化等に取り組んでまいりました。なお、東日本大震災の当連結会計年度業績に及ぼす影響は比較的限定的でありました。

この結果、当連結会計年度は水処理エンジニアリング事業・機能商品事業ともに受注高・売上高が増加し、受注高660億7千4百万円（前連結会計年度比12.4%増）、売上高610億9千7百万円（同14.2%増）となりました。また、利益面につきましては、売上高が増加したことに加え、原価低減や業務効率化に努めた結果、営業利益35億3千2百万円（同91.4%増）、経常利益33億7千8百万円（同117.8%増）、当期純利益18億5千7百万円（同187.6%増）となりました。

事業のセグメント別業績は次のとおりであります。

#### <水処理エンジニアリング事業>

当事業におきましては、国内電力関連及びアジア地区電子関連の大型案件が受注できたことに加え、海外における大型電子産業案件の完成や国内産業全般関連のメンテナンスや設備改善の売上が好調に推移したことから、受注高441億1千1百万円（前連結会計年度比11.3%増）、売上高406億1千8百万円（同19.7%増）、セグメント利益16億9百万円（同649.2%増）となりました。

### <機能商品事業>

当事業におきましては、産業全般に亘る生産水準の回復や顧客設備の稼働率上昇により、イオン交換樹脂の売上が好調に推移した一方、水処理薬品及び食品部門の売上がほぼ前連結会計年度並みで推移したことなどから、受注高219億6千3百万円（前連結会計年度比14.7%増）、売上高204億7千9百万円（同4.6%増）、セグメント利益19億2千2百万円（同17.9%増）となりました。

項目別 セグメント別	受注高			売上高			セグメント利益		
	金額 (百万円)	構成比	前連結 会計 年度比	金額 (百万円)	構成比	前連結 会計 年度比	金額 (百万円)	構成比	前連結 会計 年度比
水処理エンジニアリング事業	44,111	66.8%	11.3%増	40,618	66.5%	19.7%増	1,609	45.6%	649.2%増
機能商品事業	21,963	33.2%	14.7%増	20,479	33.5%	4.6%増	1,922	54.4%	17.9%増
合計	66,074	100.0%	12.4%増	61,097	100.0%	14.2%増	3,532	100.0%	91.4%増

(注) 当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。前連結会計年度比については、前連結会計年度のセグメント別を当連結会計年度のセグメント別に組み替えて比較しております。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は12億3千5百万円で、その主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備  
特記すべき事項はありません。
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充  
当社 食品添加剤事業用設備（オルガノフードテック株式会社へ賃貸予定）の増設
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
特記すべき事項はありません。

### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、近年国内外で大きく変動する事業環境に対応し、事業構造の改革と企業体質の改善を実行し、売上・利益水準を早期に回復するため、昨年度から3ヵ年の中期経営計画を策定し、初年度は順調に実行してまいりました。本計画は、東日本大震災の影響による不透明な経済状況下でも継続して「Customer Value創造企業」を経営ビジョンとして掲げ、お客様のあらゆるニーズに応えることはもちろん、技術・サービスとコストの両面からお客様の価値と満足を創造する企業を目指してまいります。

基本方針は次のとおりであります。

##### ① プラント・ソリューション・機能商品3事業の強化・拡大

電子産業向けの大型水処理プラントへの対応を中心に据えた体制から、海外も含めた産業全般分野で、プラント・ソリューション・機能商品3つの切り口からビジネスを展開する体制へと事業構造のシフトを実行いたします。

また、市場・お客様志向をさらに徹底し、お客様視点でのコストダウン、ソリューションサービスのメニュー・体制の拡充に取り組むとともに、お客様の新たなニーズを創造する新技術・新商品の開発に取り組んでまいります。

##### ② 海外部門の強化

海外でのビジネス拡大に向け、積極的に経営資源を投入し、既に拠点を持つ中国・台湾・東南アジア地域で水処理のトッププレイヤーを目指すとともに、アジアでの火力発電所関連事業をはじめ、新たな地域への展開にも取り組んでまいります。

##### ③ 経営・事業基盤の強化

地域・お客様に密着した営業・サービス体制の確立と、グループマネジメント体制の強化に取り組むとともに、グループを挙げてコンプライアンスの徹底に向けた取り組みを進めてまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 63 期 平成20年3月期	第 64 期 平成21年3月期	第 65 期 平成22年3月期	第 66 期 (当連結会計年度) 平成23年3月期
受 注 高(百万円)	76,974	64,888	58,777	66,074
売 上 高(百万円)	73,592	73,118	53,515	61,097
経 常 利 益(百万円)	3,873	2,836	1,551	3,378
当 期 純 利 益(百万円)	2,459	1,617	646	1,857
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	42.64	28.05	11.21	32.24
総 資 産 (百万円)	77,707	81,975	71,464	78,590
純 資 産 (百万円)	39,272	39,577	39,749	41,116
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	673.55	681.03	683.74	707.12

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は東ソー株式会社で、同社は当社の株式を23,938千株（出資比率41.3%、間接保有分を含む。）保有いたしております。

東ソー株式会社はソーダ、石油化学製品等の製造・販売を行っており、当社の製造する薬品の原材料の一部を当社に供給いたしております。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
オルガノ北海道株式会社	20百万円	100.0%	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ東北株式会社	20	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ東京株式会社	40	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ中部株式会社	20	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ関西株式会社	50	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ九州株式会社	20	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノプラントサービス株式会社	93	100.0	各種水処理装置の据付工事及び管理業務
オルガノフードテック株式会社	50	100.0	食品素材及び食品添加剤等の販売並びに製造
オルガノアクティ株式会社	20	100.0	印刷事業・各種保険の代理業・管理業務受託業
オルガノ（アジア）SDN. BHD.	1,000千マレーシアドル	70.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ（蘇州）水処理有限公司	4,000千米ドル	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事
オルガノ・テクノロジー有限公司	30,000千台湾ドル	100.0	各種水処理装置及び関連薬品の販売並びに付帯工事

(注) オルガノ（アジア）SDN. BHD. の出資比率につきましては、連結子会社であるオルガノプラントサービス株式会社が保有している1%の出資比率を含んでおります。

### ③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、「② 重要な子会社の状況」に記載した12社であり、持分法適用会社は2社であります。当連結会計年度の売上高は610億9千7百万円（前連結会計年度比14.2%増）、当期純利益は18億5千7百万円（同187.6%増）であります。

### (7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

事業区分	主要製品・事業内容
水処理エンジニアリング事業	大型水処理設備 納入設備に係る維持管理業務
機能商品事業	標準型水処理装置 各種水処理薬品及び食品添加剤

### (8) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

当 社	本社：東京都江東区、つくば工場：茨城県つくば市、いわき工場：福島県いわき市、開発センター：神奈川県相模原市、北海道支店：北海道札幌市、東北支店：宮城県仙台市、中部支店：愛知県名古屋市中区、関西支店：大阪府吹田市、中国支店：広島県広島市、九州支店：福岡県福岡市、台湾支店：台湾新竹市
オルガノ北海道株式会社	本社：北海道札幌市
オルガノ東北株式会社	本社：宮城県仙台市
オルガノ東京株式会社	本社：東京都江東区
オルガノ中部株式会社	本社：愛知県名古屋市中区
オルガノ関西株式会社	本社：大阪府吹田市
オルガノ九州株式会社	本社：福岡県福岡市
オルガノプラントサービス株式会社	本社：東京都文京区
オルガノフードテック株式会社	本社：埼玉県幸手市
オルガノアクティ株式会社	本社：東京都文京区
オルガノ（アジア）SDN. BHD.	本社：マレーシア国スランゴール州
オルガノ（蘇州）水処理有限公司	本社：中国江蘇省
オルガノ・テクノロジー有限公司	本社：台湾新竹市

(9) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
水処理エンジニアリング事業	1,278名	—
機能商品事業	261名	—
全社（共通）	181名	—
合計	1,720名	72名増

(注) 当連結会計年度より事業区分を変更したため、事業区分別の前連結会計年度末比増減は記載していません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
707名	44名増	40.8歳	14.7年

(10) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,890百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,350百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,020百万円
株式会社三井住友銀行	1,020百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 126,960,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 57,949,627株  |
| (3) 株主数      | 8,789名       |
| (4) 大株主      |              |

株主名	持株数	持株比率
東ソ一株式会社	23,877千株	41.43%
ザバンクオブニューヨーク ージャスディック トリーティー アカウ ント	2,140千株	3.71%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,419千株	2.46%
株式会社みずほ銀行	1,000千株	1.74%
ザバンクオブニューヨーク ノントリーティー ジャスデツク アカ ウ ント	828千株	1.44%
みずほ信託銀行株式会社	775千株	1.34%
ザチェースマンハッタンバンクエヌ エイロンドン エスエルオムニバス アカウ ント	767千株	1.33%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	605千株	1.05%
ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニーレギュラーアカウ ン ト	449千株	0.78%
バンクオブニューヨーク ジーシー エムクライアント アカウ ン ト ジエイビーアール デイアイエスジー エフイー ー エイ シー	415千株	0.72%

（注）持株比率は自己株式（323,898株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
橋 本 喜 代 志	取締役社長兼CEO（代表取締役）	
鬼 頭 和 夫	取締役兼専務執行役員（代表取締役）（監査室、秘書室、経営管理部、支店、国内グループ会社担当）	
近 藤 昭 夫	取締役兼常務執行役員（開発センター長）	
中 村 聖 和	取締役兼常務執行役員（海外事業部、電力事業部、環境事業部、海外グループ会社担当）	オルガノ（蘇州）水処理有限公司 董事長
力 武 一 夫	取締役兼常務執行役員（環境安全品質保証部、購買部、いわき工場担当）	
奥 園 修 一	取締役兼常務執行役員（経営企画部長兼貿易管理室長 法務特許部、つくば工場、食品事業部、オルガノフードテック株式会社担当）	
浦 井 紀 久	取締役兼執行役員（技術生産センター長）	
渡 邊 大 輔	取締役兼執行役員（産業プラント本部長 オルガノプラントサービス株式会社担当）	
山 村 正 春	取締役	誠和工機株式会社 代表取締役社長
小 柴 勲	常勤監査役	
川 村 克 彦	監査役	東 海運株式会社 社外監査役
高 徳 宗 忠	監査役	

- (注) 1. 監査役川村克彦及び高德宗忠の両氏は、社外監査役であります。
2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ①平成22年6月29日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって、取締役田代圓氏は任期満了により退任し、取締役傳田正彦、田中康彦、飯塚 廣及び社外監査役吉田正俊の4氏は辞任により、それぞれ退任いたしました。
  - ②平成22年6月29日開催の第65回定時株主総会において、奥園修一、浦井紀久、渡邊大輔及び山村正春の4氏は取締役に、高德宗忠氏は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	13名 ( ー)	190百万円 ( ー)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 ( 3)	24百万円 ( 8)
合 計 (うち社外役員)	17名 ( 3)	215百万円 ( 8)

- (注) 1. 上記には、平成22年6月29日開催の第65回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役川村克彦氏は、東海運株式会社の社外監査役であります。当社は、同社との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

#### イ) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 川 村 克 彦	15回	100%	13回	100%
監査役 高 徳 宗 忠	12回	100%	10回	100%

- (注) 1. 監査役高德宗忠氏は、平成22年6月29日開催の第65回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、平成22年6月29日以降に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

ロ) 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・ 監査役川村克彦氏は、他社での役員としての経験に基づき、取締役会において、子会社との取引条件、海外子会社への出資等について適宜発言を行っており、また、監査役会において、監査役監査の基準、海外子会社の経営管理等について適宜発言を行っております。
- ・ 監査役高德宗忠氏は、他社での役員としての経験に基づき、取締役会において、取引先との請負契約内容等について適宜発言を行っており、また、監査役会において、装置の技術改善等について適宜発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結しており、その契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外役員が職務をなすにあたり、任務を怠ったことにより当社に対し会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、当該社外役員が職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

⑤ 当社の親会社又は当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額

6百万円

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

聖橋監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

32百万円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

32百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められ、その解任を相当とする場合は、監査役全員の同意により会計監査人の解任を決定いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、上記のほか、取締役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、その適正な監査業務の執行に支障をきたすと判断し、監査役会の同意を得た場合又は監査役会から請求を受けた場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針につき決議しましたが、平成20年11月12日の取締役会にて、金融商品取引法に規定する「財務報告に係る内部統制」への対応につき新たに定め、次のとおり、方針を決議いたしました。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス委員会を設置し、オルガノグループ企業行動指針、社員行動規範、コンプライアンス宣言の周知徹底等、全社的な取り組みを行い、内部通報規程に基づき、常にその実効性を確保する。

また、内部監査部門は、業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して、定期的な監査を実施する。

なお、当社グループの財務報告を適正に行うため、金融商品取引法に規定する「財務報告に係る内部統制」について、整備統括部門である経営管理部門が中心になって整備運用活動を推進し、評価部門である内部監査部門が独立的な評価を行う。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書等情報管理規程、企業情報管理基本規程等の社内規程に従い、取締役の職務執行に関連する文書その他の情報を適切に保存・管理する。

また、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書その他の情報を閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経常的取引に係る経済的リスクや財務リスク等、日常の事業活動におけるリスクについては、各部門が担当役員の下で自主的に管理を行うとともに、危機管理基本規程に基づき、稟議規程その他、必要な規程や体制を整備・運用する。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営に係る重要事項に関し、経営戦略会議（原則毎月2回開催）の審議を経て、取締役会（月1回以上開催）で意思決定を行う。

事業運営においては、取締役会で承認された中期経営計画、単年度の利益計画に基づいて全社的な目標を設定し、執行役員連絡会（原則毎月2回開催）において、各部門長に事業の進捗報告を行わせることにより、諸計画の適切な実行を確保する。

- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、グループ会社管理規程を定め、子会社等の健全かつ円滑な運営を行い、所定事項について子会社等との定例会議、コンプライアンス活動等を実施する。  
また、内部監査部門は、業務執行に関して定期的な監査を実施する。  
なお、連結財務諸表に係る内部統制の観点から、子会社における決算・財務報告プロセスの整備、運用については経営管理部門が協力する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社は、監査役会と協議の上、必要と認められる場合に補助すべき使用人を設置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当社は、前号に従って補助すべき使用人を設置する場合、人事に関する事項の取扱いについては、監査役会と協議の上、定める。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査役に対し報告を行う。  
また、監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求める。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
代表取締役は、監査役と経営全般に亘る事項について定期的な意見交換を行う。  
また、監査役は、会計監査人及び内部監査部門からの報告を受け、相互連携を図り、必要に応じて弁護士等への相談を行う。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

現在導入の予定はありません。

---

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>52,550</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>29,827</b>
現金及び預金	14,126	支払手形及び買掛金	14,922
受取手形及び売掛金	24,387	短期借入金	7,933
リース投資資産	2,619	未払法人税等	1,079
商品及び製品	2,786	前受金	1,492
仕掛品	5,797	賞与引当金	888
原材料及び貯蔵品	812	製品保証引当金	303
繰延税金資産	1,062	工事損失引当金	481
その他	1,028	災害損失引当金	131
貸倒引当金	△ 68	繰延税金負債	2
<b>固 定 資 産</b>	<b>26,039</b>	その他	2,594
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>22,734</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>7,646</b>
建物及び構築物	8,089	長期借入金	3,454
機械装置及び運搬具	822	退職給付引当金	4,071
土地	12,335	繰延税金負債	3
建設仮勘定	902	その他	117
その他	585	<b>負 債 合 計</b>	<b>37,474</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>369</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,935</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>40,932</b>
投資有価証券	868	資本金	8,225
繰延税金資産	1,785	資本剰余金	7,508
その他	393	利益剰余金	25,516
貸倒引当金	△ 111	自己株式	△ 317
<b>資 産 合 計</b>	<b>78,590</b>	その他の包括利益累計額	△ 184
		その他有価証券評価差額金	108
		繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	△ 293
		少数株主持分	368
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>41,116</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>78,590</b>

## 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		61,097
売 上 原 価		45,129
売 上 総 利 益		15,967
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,434
営 業 利 益		3,532
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	52	
固 定 資 産 賃 貸 料	34	
そ の 他	52	140
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	158	
為 替 差 損	48	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	43	
そ の 他	44	294
経 常 利 益		3,378
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	
そ の 他	0	3
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	30	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	21	
災 害 損 失	51	
災 害 損 失 引 当 金 繰 入 額	131	
そ の 他	22	256
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,125
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,497	
法 人 税 等 調 整 額	△ 263	1,233
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,892
少 数 株 主 利 益		34
当 期 純 利 益		1,857

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
平成22年3月31日 残高	8,225	7,508	24,120	△309		39,543
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	△ 461	—		△ 461
当 期 純 利 益	—	—	1,857	—		1,857
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△ 8		△ 8
自 己 株 式 の 処 分	—	—	△ 0	1		0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—		—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,396	△ 7		1,389
平成23年3月31日 残高	8,225	7,508	25,516	△317		40,932

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 調 整 換 算 定	その他の包括利益 累計額合計		
平成22年3月31日 残高	141	1	△276	△133	339	39,749
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△ 461
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	1,857
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△ 8
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 32	△0	△ 17	△ 50	28	△ 21
連結会計年度中の変動額合計	△ 32	△0	△ 17	△ 50	28	1,367
平成23年3月31日 残高	108	0	△293	△184	368	41,116

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 12社
- ・主要な連結子会社の名称  
オルガノプラントサービス株式会社  
オルガノ東京株式会社  
オルガノ関西株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 9社
- ・主要な非連結子会社の名称  
オルガノ（タイランド）CO., LTD.
- ・連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 2社
- ・会社の名称  
東北電機鉄工株式会社  
環境テクノ株式会社

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の数 9社
- ・主要な会社の名称  
オルガノ（タイランド）CO., LTD.
- ・持分法を適用しない理由  
各社の当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちオルガノ（アジア）SDN. BHD.、オルガノ（蘇州）水处理有限公司及びオルガノ・テクノロジー有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日とは異なっておりますが、その差異は3ヶ月以内であり、その間に連結会社相互間の重要な取引がないため、当該事業年度に係る財務諸表を基礎として連結計算書類を作成しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブ

時価法

###### ハ. たな卸資産

###### 通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

###### 商品・製品・原材料

移動平均法

###### 仕掛品

個別法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

定率法

###### （リース資産を除く）

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………3年～50年

機械装置及び運搬具…4年～17年

###### ロ. 無形固定資産

定額法

###### （リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

###### ハ. リース資産

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

###### ハ. 製品保証引当金

内部規程に定める完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。

- ニ. 工事損失引当金 未引渡工事の損失に備えるため、連結会計年度末時点で大幅な損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。
- ホ. 災害損失引当金 東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。
- ヘ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
過去勤務債務は、その発生時に一括処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
- イ. 完成工事高の計上基準  
工事進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合  
工事進行基準によっております。  
上記の要件を満たさない場合  
工事完成基準によっております。  
決算日における工事進捗度の見積方法  
工事進行基準における原価比例法
- ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を適用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引  
ヘッジ対象…外貨建予定取引残高の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動リスク、  
借入金残高の市場金利変動による  
キャッシュ・フロー変動リスク
- ハ. ヘッジ方針  
デリバティブ取引に関する権限等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び市場金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半年ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。金利スワップ取引については、特例処理を適用しているため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

- ⑥ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用)

当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(6) 表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。

(連結損益計算書)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建物及び構築物	722百万円
	土 地	694百万円
	計	1,416百万円
② 担保に係る債務	短期借入金	3,097百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		17,814百万円
(3) 偶発債務		
	従業員の銀行借入金に対する保証債務	14百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	57,949千株	一千株	一千株	57,949千株

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	311千株	13千株	1千株	323千株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡による減少分であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

イ. 平成22年6月29日開催の第65回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 230百万円
- ・1株当たり配当金 4円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月30日

ロ. 平成22年11月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 230百万円
- ・1株当たり配当金 4円
- ・基準日 平成22年9月30日
- ・効力発生日 平成22年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成23年6月29日開催予定の第66回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 345百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金 6円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月30日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に応じた長期的な資金及び短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との連携強化又は純投資等を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたもの及び短期的な運転資金であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(4) 会計処理基準に関する事項 ⑤ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について各事業部における営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

###### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、取引ごとに把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を確認的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めたデリバティブ取引管理細則に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. をご参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	14,126	14,126	—
② 受取手形及び売掛金	24,387	24,387	—
③ 投資有価証券	454	454	—
資 産 計	38,968	38,968	—
① 支払手形及び買掛金	14,922	14,922	—
② 短期借入金	7,933	7,943	9
③ 長期借入金	3,454	3,474	19
負 債 計	26,310	26,339	28
デリバティブ取引（*）	1	1	—

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

## 負債

### ① 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ② 短期借入金、③ 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による短期借入金及び長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

### (1) 為替予約取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

### (2) 金利スワップ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：百万円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式	414

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	707円12銭
1株当たり当期純利益	32円24銭

## 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>39,305</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>23,095</b>
現金及び預金	6,306	支払手形	4,943
受取手形	247	買掛金	4,834
売掛金	19,918	短期借入金	6,200
リース投資資産	2,606	1年内返済長期借入金	1,500
商品及び製品	1,916	未払金	806
仕掛品	4,110	未払法人税等	467
原材料及び貯蔵品	577	前受金	727
前渡金	185	預り金	1,224
前払費用	124	賞与引当金	395
短期貸付金	2,270	製品保証引当金	283
繰延税金資産	682	工事損失引当金	457
その他の他	361	災害損失引当金	131
貸倒引当金	△ 2	その他の他	1,124
<b>固 定 資 産</b>	<b>24,238</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,959</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>21,002</b>	長期借入金	3,450
建築物	6,979	長期未払金	36
構築物	290	退職給付引当金	3,471
機械装置	791	<b>負 債 合 計</b>	<b>30,054</b>
車両運搬具	3	<b>純 資 産 の 部</b>	
工具器具備品	524	<b>株 主 資 本</b>	<b>33,388</b>
土地	11,524	資本金	8,225
建設仮勘定	888	資本剰余金	7,508
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>283</b>	資本準備金	7,508
ソフトウェア	240	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>17,972</b>
その他の他	43	利益準備金	832
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,952</b>	その他利益剰余金	17,140
投資有価証券	436	配当引当積立金	140
関係会社株式	1,188	研究開発積立金	90
長期貸付金	1	別途積立金	14,065
差入保証金	54	繰越利益剰余金	2,844
繰延税金資産	1,466	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 317</b>
その他の他	166	評価・換算差額等	101
貸倒引当金	△ 50	その他有価証券評価差額金	101
関係会社投資損失引当金	△ 310	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>33,490</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>63,544</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>63,544</b>

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		38,490
売 上 原 価		29,365
売 上 総 利 益		9,125
販売費及び一般管理費		7,956
営 業 利 益		1,168
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	581	
固定資産賃貸料	337	
そ の 他	19	937
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	165	
減 価 償 却 費	103	
そ の 他	12	280
経 常 利 益		1,825
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入額	3	3
特 別 損 失		
固定資産廃棄損	26	
関係会社投資損失引当金繰入額	52	
災 害 損 失	39	
災害損失引当金繰入額	131	
そ の 他	13	262
税 引 前 当 期 純 利 益		1,565
法人税、住民税及び事業税	548	
法 人 税 等 調 整 額	△193	355
当 期 純 利 益		1,210

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金			
平成22年3月31日 残高	8,225	7,508	-	832	16,390	△309	32,646	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	△ 461	-	△ 461	
当期純利益	-	-	-	-	1,210	-	1,210	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△ 8	△ 8	
自己株式の処分	-	-	-	-	△ 0	1	0	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	749	△ 7	741	
平成23年3月31日 残高	8,225	7,508	-	832	17,140	△317	33,388	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日 残高	131	131	32,777
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 461
当期純利益	-	-	1,210
自己株式の取得	-	-	△ 8
自己株式の処分	-	-	0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△ 29	△ 29	△ 29
事業年度中の変動額合計	△ 29	△ 29	712
平成23年3月31日 残高	101	101	33,490

## (その他利益剰余金の内訳)

	配当引当 積立金	研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合 計
平成22年3月31日 残高	140	90	14,065	2,094	16,390
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	△ 461	△ 461
当期純利益	-	-	-	1,210	1,210
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	749	749
平成23年3月31日 残高	140	90	14,065	2,844	17,140

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料

移動平均法

仕 掛 品

個別法

貯 蔵 品

最終仕入法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物…………… 3年～50年

機械装置及び運搬具… 4年～17年

##### ② 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案して計上しております。

##### ② 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資損失に備えるため、当該関係会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

- ③ 賞与引当金 従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。
- ④ 製品保証引当金 内部規程に定める完了した請負工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去2年間の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味して計上しております。
- ⑤ 工事損失引当金 未引渡工事の損失に備えるため、期末時点で大幅な損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌期以降の損失見込額を計上しております。
- ⑥ 災害損失引当金 東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当期末における見積額を計上しております。
- ⑦ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時に一括処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- ① 完成工事高の計上基準  
工事進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合工事進行基準によっております。  
上記の要件を満たさない場合  
工事完成基準によっております。  
決算日における工事進捗度の見積方法  
工事進行基準における原価比例法
- ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を適用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…為替予約取引、金利スワップ取引  
ヘッジ対象…外貨建予定取引残高の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動リスク、借入金残高の市場金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク



#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	311千株	13千株	1千株	323千株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡による減少分であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

##### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

賞与引当金	162百万円
未払事業税	56百万円
退職給付引当金	1,423百万円
製品保証引当金	116百万円
試験研究費	69百万円
工事損失引当金	187百万円
災害損失引当金	53百万円
貸倒引当金	20百万円
施設利用権評価損	108百万円
関係会社株式評価損	110百万円
関係会社投資損失引当金	127百万円
その他	155百万円
評価性引当額	△ 371百万円
繰延税金負債との相殺	△ 70百万円
繰延税金資産合計	<u>2,148百万円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 70百万円
繰延税金資産との相殺	70百万円
繰延税金負債合計	<u>－百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>2,148百万円</u>

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	682百万円
固定資産－繰延税金資産	1,466百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、CADシステム一式及び汎用コンピューター式等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	170百万円	148百万円	22百万円
ソフトウェア	1百万円	0百万円	0百万円
合 計	171百万円	149百万円	22百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	19百万円
1 年 超	3百万円
合 計	22百万円

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支 払 リ ー ス 料	41百万円
減価償却費相当額	41百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引はありますが、一般の取引条件と同等の条件にしているため、注記の記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	581円17銭
1株当たり当期純利益	21円01銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

オルガノ株式会社  
取締役会 御中

聖橋 監査法人

指定社員 公認会計士 平山 昇 ㊤  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋藤 邦夫 ㊤  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 朝長 義郎 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オルガノ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オルガノ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

オルガノ株式会社  
取締役会 御中

聖橋監査法人

指定社員 公認会計士 平山 昇 ㊤  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋藤 邦夫 ㊤  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 朝長 義郎 ㊤  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オルガノ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、執行役員連絡会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人聖橋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月10日

オルガノ株式会社 監査役会

常勤監査役 小 柴 勲 ㊟

社外監査役 川 村 克 彦 ㊟

社外監査役 高 徳 宗 忠 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開を総合的に勘案し、収益に応じた配当を行うことを基本としております。

第66期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びにその他諸般の状況等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は345,754,374円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日といたしたいと存じます。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	1,000,000,000円
---------	----------------

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	1,000,000,000円
-------	----------------

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役 橋本喜代志、近藤昭夫、中村聖和、力武一夫の4氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
1	※ うちだひろゆき 内田裕行 (昭和22年1月9日生)	昭和44年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 平成12年6月 同社理事 トーソー・メディックス, Inc. (現 トーソー・ バイオサイエンス, Inc.) 取締役社長 ユーロ・ジェネティクス N.V. (現 トーソー・ヨー ロッパN.V.) 取締役社長 平成13年6月 東ソー(株)理事科学計測事 業部企画開発室長 平成15年6月 同社取締役科学計測事業部 長 平成18年6月 同社常務取締役バイオサイ エンス事業部長 平成22年6月 同社専務取締役(代表取締 役)機能商品セクター長兼 バイオサイエンス事業部長 現在にいたる	10,000株
2	※ やまねしゅうじ 山根修二 (昭和27年3月19日生)	昭和49年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 平成14年6月 同社南陽事業所セメント・ エネルギー製造部長 平成18年6月 同社取締役四日市事業所長 平成21年6月 同社取締役南陽事業所長 平成22年6月 同社常務取締役南陽事業所 長 (株)東ソー分析センター取 締役社長(代表取締役) 現在にいたる	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式の数
3	りき たけ かず お 力 武 一 夫 (昭和23年3月2日生)	昭和50年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 平成9年6月 同社南陽事業所ソーダ・電 解製造部長 平成17年6月 同社理事南陽事業所セメン ト・エネルギー製造部長 平成19年2月 同社理事電子材料事業部副 事業部長 東ソー・スペシャリティマ テリアル(株)専務取締役 平成19年6月 東ソー(株)理事退任 同社電子材料事業部副事業 部長 平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員 現在にいたる (担当) 環境安全品質保証部、購買部、いわき工場 担当	4,000株
4	※ い とう とも あき 伊 藤 智 章 (昭和28年3月30日生)	昭和51年4月 当社入社 平成15年1月 当社電力事業部事業推進部 長 平成16年4月 当社電力事業部副事業部長 兼事業推進部長 平成17年6月 当社電力事業部長 平成20年4月 当社執行役員電力事業部長 現在にいたる	4,780株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 内田裕行氏の当社の親会社である東ソー(株)での過去5年間及び現在の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであり、同社の子会社での過去5年間及び現在の地位及び担当は、以下に記載のとおりであります。
- 平成15年6月 東ソー・エイアイエイ(株)取締役社長(代表取締役)  
トソー・バイオサイエンスN.V.(現 トソー・ヨーロッパ  
N.V.)取締役会長
- 平成22年6月 東ソー・エイアイエイ(株)取締役社長(代表取締役)退任
4. 山根修二氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社((株)東ソー分析センター)での過去5年間及び現在の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。
5. 力武一夫氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社(東ソー・スペシャリティマテリアル(株))での過去5年間及び現在の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 川村克彦氏は本定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任され、また、監査役 小柴 勲氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する株式の数
1	※ なかむら きよかず 中村 聖和 (昭和26年3月24日生)	昭和49年4月 当社入社 平成18年6月 当社執行役員生産センター購買部長兼生産部長 平成19年6月 当社取締役兼執行役員技術生産センター副センター長兼購買部長 平成20年4月 当社取締役兼執行役員技術生産センター長兼技術部長 平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員技術生産センター長 平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員現在にいたる	7,000株
2	※ なかね としあき 中根 俊章 (昭和24年6月25日生)	昭和50年4月 小野田セメント(株) (現 太平洋セメント(株))入社 平成12年10月 グランドセメントマニュファクチャリング(株)(現タイヘイヨウセメントフィリピンズ(株)) 上級副社長 平成15年9月 太平洋セメント(株)情報システム部 部長 平成18年4月 山陽白色セメント(株)取締役社長 (代表取締役) 平成23年4月 山陽白色セメント(株)顧問現在にいたる	0株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。  
 2. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 中根俊章氏は社外監査役候補者であります。  
 4. 中根俊章氏は、他社の取締役として培われた会社経営に関する豊富な知識・経験を有しておられ、当社の監査業務の一層の強化に資すると期待できるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 5. 中根俊章氏が監査役に選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。  
 ・同氏が社外監査役の職務をなすにあたり、任務を怠ったことにより当社に対し会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする。  
 ・上記の責任限定が認められるのは、同氏が職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。  
 6. 中根俊章氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。

#### 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、小暮 茂氏は第3号議案が原案どおり承認可決された場合、選任されます監査役 中村聖和氏の補欠、岩渕節男氏は社外監査役の補欠であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間とします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する株式の社数
1	小暮 茂 (昭和25年1月1日生)	昭和47年4月 当社入社 平成12年4月 当社プラント事業本部カスタマーサービスセンター部長 平成14年6月 当社カスタマーサービスセンター長 平成17年6月 当社執行役員ソリューション事業部長 平成20年4月 当社執行役員九州支店長 オルガノ九州(株)取締役社長(代表取締役) 平成23年3月 当社執行役員退任 当社九州支店長 オルガノ九州(株)取締役社長(代表取締役) 現在にいたる	2,593株
2	岩渕節男 (昭和18年3月3日生)	昭和43年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株))入社 平成9年6月 同社理事関連企業部長 平成10年6月 同社取締役関連企業部長 平成12年6月 ロンシール工業(株)専務取締役 平成13年6月 同社取締役社長(代表取締役) 平成19年6月 東ソー(株)常勤監査役 東北東ソー化学(株)監査役 現在にいたる	0株

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 岩渕節男氏の当社の親会社である東ソー(株)及びその子会社(東北東ソー化学(株))での過去5年間及び現在の地位及び担当は、上記略歴、当社における地位(重要な兼職の状況)欄に記載のとおりであります。  
 3. 岩渕節男氏は補欠の社外監査役候補者であります。

4. 岩渕節男氏は他社の取締役及び監査役として培われた会社経営・監査実務に関する豊富な知識・経験を有しておられ、当社の監査業務の一層の強化に資すると期待できるため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 社外監査役に欠員が生じ、岩渕節男氏が就任することとなったときは、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結する予定であります。その契約の内容の概要は次のとおりであります。
  - ・同氏が社外監査役職務をなすにあたり、任務を怠ったことにより当社に対し会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度額とする。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、同氏が職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

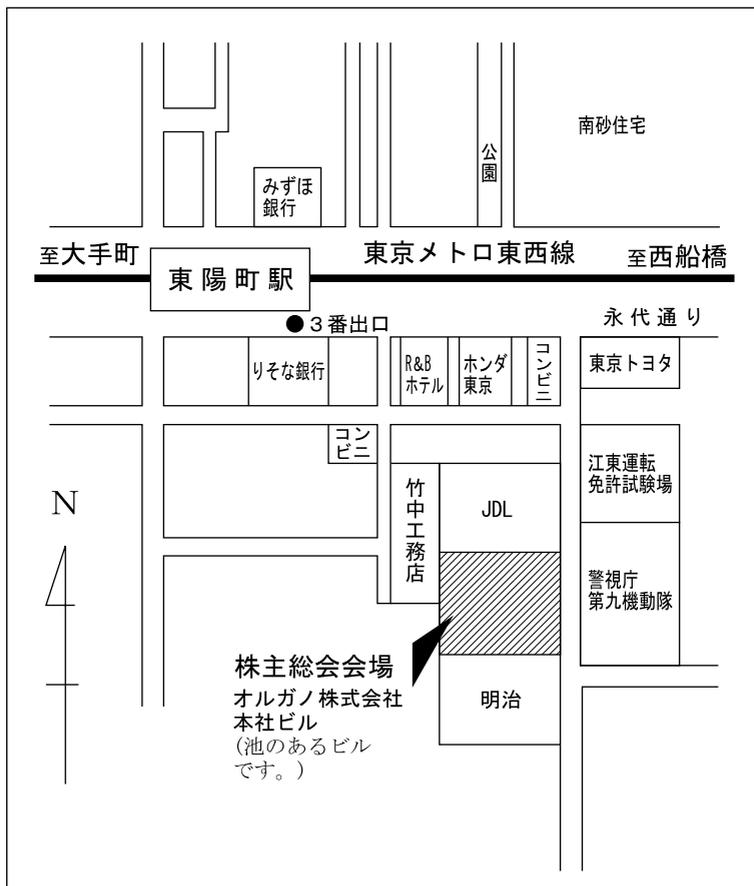
以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

# 株主総会会場ご案内図

東京都江東区新砂1丁目2番8号  
オルガノ株式会社 本社ビル 2階会議室  
TEL (03) 5635-5111



東京メトロ東西線 東陽町駅3番出口より 徒歩約7分